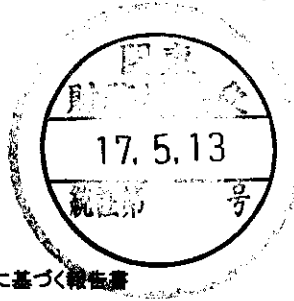


株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式



【表紙】

【提出書類】

大量保有報告書

変更報告書 No. 8

【根拠条文】

法第27条の26第1項に基づく報告書

法第27条の26第2項に基づく報告書

【提出先】

関東財務局長 殿

【氏名又は名称】

シュローダー投信投資顧問(株)
代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクロークリン



【住所又は本店所在地】

東京都千代田区丸の内1-11-1

【報告義務発生日】

平成 17年 4月 30日

【提出日】

平成 17年 5月 13日

【提出者及び共同保有者の総数】

6 名

【提出形態】

① 連名 2 その他

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	アステラス製薬(株)
会社コード	4503
上場・店頭の別	① 上場 2 店頭
上場証券取引所	① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 4 福岡 ⑤ 札幌 6 ジャスダック
本店所在地	東京都中央区日本橋本町2-3-11

第2【提出者に関する事項】

- 1 【提出者(大量保有者) / 1】
(1)【提出者の概要】
①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	1 個人 ② 法人 (① 株式会社 2 有限会社 3 合資会社)
氏名又は名称	シュローダー投信投資顧問(株)
住所又は本店所在地	〒100-6224 東京都千代田区丸の内1-11-1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

③【法人の場合】

設立年月日	平成3年12月20日
代表者氏名	ジョン・ジェラルド・マクロークリン
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資顧問業、投資信託委託業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6224 東京都千代田区丸の内1-11-1 シュローダー投信投資顧問(株) コンプライアンス部 西山 寛
電話番号	03(5293)1500

(2)【保有目的】

顧客の資産運用を図り、有価証券等への投資の一部として日本株式を保有するファンドでの買付にかかるもので、純投資を目的としている。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)			16,020,480
新株引受権証書(株)	A	-	G
新株予約権証券(株)	B	-	H
新株予約権付社債券(株)	C	-	I
対象有価証券パートナー	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O 16,020,480
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		16,020,480
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年4月30日現在)	S	571,428,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		2.80%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		4.14%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書 変更報告書 No. 8
 【根拠条文】 法第27条の26第1項に基づく報告書 法第27条の26第2項に基づく報告書
 【提出先】 関東財務局長 殿
 【氏名又は名称】 シュローダー投信投資顧問(株)
代表取締役社長 ジョン・シエラルド・マクロークリン
 【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内1-11-1
 【報告義務発生日】 平成 17年 4月 30日
 【提出日】 平成 17年 5月 13日
 【提出者及び共同保有者の総数】 6 名
 【提出形態】 ① 連名 2 その他

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	アステラス製薬㈱
会社コード	4503
上場・店頭の別	① 上場 2 店頭
上場証券取引所	① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 4 福岡 ⑤ 札幌 6 ジャスダック
本店所在地	東京都中央区日本橋本町2-3-11

第2【提出者に関する事項】

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(i)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	1 個人 ② 法人 (① 株式会社 2 有限会社 3 合資会社)
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント(ホンコン)リミテッド
住所又は本店所在地	香港 セントラル、コンノート・プレイス 8 ツー・エクスチェンジ・スクエア 19F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和49年3月29日
代表者氏名	エリザベス・スコット
代表者役職	取締役
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6224 東京都千代田区丸の内1-11-1 シュローダー投信投資顧問(株) コンプライアンス部 西山 寛
電話番号	03(5293)1500

(2)【保有目的】

顧客の資産運用を図り、有価証券等への投資の一部として日本株式を保有するファンドでの買付にかかるもので、純投資を目的としている。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)			93,100
新株引受権証書(株)	A	-	G
新株予約権証券(株)	B	-	H
新株予約権付社債券(株)	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O 93,100
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)			93,100
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年4月30日現在)	S 571,428,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	0.02%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.03%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書 変更報告書 No. 8

【根拠条文】 法第27条の26第1項に基づく報告書 法第27条の26第2項に基づく報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【氏名又は名称】 シュローダー投信投資顧問(株)
代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクローグリン

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内1-11-1

【報告義務発生日】 平成 17年 4月 30日

【提出日】 平成 17年 5月 13日

【提出者及び共同保有者の総数】 6 名

【提出形態】 ① 連名 2 その他

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	アステラス製薬㈱
会社コード	4503
上場・店頭の別	① 上場 2 店頭
上場証券取引所	① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 4 福岡 ⑤ 札幌 6 ジャスダック
本店所在地	東京都中央区日本橋本町2-3-11

第2【提出者に関する事項】

3 【提出者(大量保有者) / 3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	1 個人 ② 法人 (① 株式会社 2 有限会社 3 合資会社)
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド
住所又は本店所在地	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート 31
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

③【法人の場合】

設立年月日	平成元年1月11日
代表者氏名	マーク・ジュリアン・スミス
代表者役職	取締役
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6224 東京都千代田区丸の内1-11-1 シュローダー投信投資顧問(株) コンプライアンス部 西山 寛
電話番号	03(5293)1500

(2)【保有目的】

顧客の資産運用を図り、有価証券等への投資の一部として日本株式を保有するファンドでの買付にかかるもので、純投資を目的としている。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)			4,651,700
新株引受権証書(株)	A	-	G
新株予約権証券(株)	B	-	H
新株予約権付社債券(株)	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O 4,651,700
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)			4,651,700
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年4月30日現在)	S	571,428,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		0.81%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		1.29%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書 変更報告書 No. 8

【根拠条文】 法第27条の26第1項に基づく報告書 法第27条の26第2項に基づく報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【氏名又は名称】 シュローダー投信投資顧問(株)
代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクローグリン

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内1-11-1

【報告義務発生日】 平成 17年 4月 30日

【提出日】 平成 17年 5月 13日

【提出者及び共同保有者の総数】 6 名

【提出形態】 ① 連名 2 その他

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	アステラス製薬㈱
会社コード	4503
上場・店頭の別	① 上場 2 店頭
上場証券取引所	① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 4 福岡 ⑤ 札幌 6 ジャスダック
本店所在地	東京都中央区日本橋本町2-3-11

第2【提出者に関する事項】

4 【提出者(大量保有者) / 4 】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	1 個人 ② 法人 (① 株式会社 2 有限会社 3 合資会社)
氏名又は名称	シュローダー・アンド・カンパニー・リミテッド
住所又は本店所在地	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレシャム・ストリート 31
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和63年7月27日
代表者氏名	アリソン・モートン
代表者役職	取締役
事業内容	プライベートバンキング

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6224 東京都千代田区丸の内1-11-1 シュローダー投信投資顧問(株) コンプライアンス部 西山 寛
電話番号	03(5293)1500

(2)【保有目的】

顧客の資産運用を図り、有価証券等への投資の一部として日本株式を保有するファンドでの買付にかかるもので、純投資を目的としている。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)			28,900
新株引受権証書(株)	A	-	G
新株予約権証券(株)	B	-	H
新株予約権付社債券(株)	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O 28,900
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)			28,900
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)			

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成 17年 4月 30 日現在)	S 571,428,000
上記提出者の 株券等保有割合(% (Q/(R+S)×100)	0.01%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%	0.01%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書 変更報告書 No. 8

【根拠条文】 法第27条の26第1項に基づく報告書 法第27条の26第2項に基づく報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【氏名又は名称】 シュロージャー投信投資顧問(株)
代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクロークリン

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内1-11-1

【報告義務発生日】 平成 17年 4月 30日

【提出日】 平成 17年 5月 13日

【提出者及び共同保有者の総数】 6 名

【提出形態】 ① 連名 2 その他

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	アステラス製薬㈱
会社コード	4503
上場・店頭の別	① 上場 2 店頭
上場証券取引所	① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 4 福岡 ⑤ 札幌 6 ジャスダック
本店所在地	東京都中央区日本橋本町2-3-11

第2【提出者に関する事項】

5 【提出者(大量保有者) / 5】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	1 個人 ② 法人 (① 株式会社 2 有限会社 3 合資会社)
氏名又は名称	シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド
住所又は本店所在地	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート 31
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年3月7日
代表者氏名	ジェレミー・ウィルビー
代表者役職	取締役
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6224 東京都千代田区丸の内1-11-1 シュロージャー投信投資顧問(株) コンプライアンス部 西山 寛
電話番号	03(5293)1500

(2)【保有目的】

顧客の資産運用を図り、有価証券等への投資の一部として日本株式を保有するファンドでの買付にかかるもので、純投資を目的としている。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)			6,971,598
新株引受権証書(株)	A	-	G
新株予約権証券(株)	B	-	H
新株予約権付社債券(株)	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O 6,971,598
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)		6,971,598	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成 17年 4月 30 日現在)	S 571,428,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)x100)	1.22%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	2.30%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書 変更報告書 No. 8

【根拠条文】 法第27条の26第1項に基づく報告書 法第27条の26第2項に基づく報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【氏名又は名称】 シュローダー投信投資顧問(株)
代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクローリン

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内1-11-1

【報告義務発生日】 平成 17年 4月 30日

【提出日】 平成 17年 5月 13日

【提出者及び共同保有者の総数】 6 名

【提出形態】 ① 連名 2 その他

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	アステラス製薬㈱
会社コード	4503
上場・店頭の別	① 上場 2 店頭
上場証券取引所	① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 4福岡 ⑤ 札幌 6 ジャスダック
本店所在地	東京都中央区日本橋本町2-3-11

第2【提出者に関する事項】

6 【提出者(大量保有者) / 6】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	1 個人 ② 法人 (① 株式会社 2 有限会社 3 合資会社)
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッド
住所又は本店所在地	シンガポール 049513、チュリア・ストリート 65 OCBCセンター
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

③【法人の場合】

設立年月日	平成4年2月29日
代表者氏名	ジョン・ドミニク・バーンズ
代表者役職	取締役
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6224 東京都千代田区丸の内1-11-1 シュローダー投信投資顧問(株) コンプライアンス部 西山 寛
電話番号	03(5293)1500

(2)【保有目的】

顧客の資産運用を図り、有価証券等への投資の一部として日本株式を保有するファンドでの買付にかかるもので、純投資を目的としている。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)			26,300
新株引受権証書(株)	A	-	G
新株予約権証券(株)	B	-	H
新株予約権付社債券(株)	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O 26,300
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q	26,300	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年4月30日現在)	S	571,428,000
上記提出者の 株券等保有割合(% (Q/(R+S)×100)		0.00%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%		0.01%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) シュローダー投信投資顧問(株)
- (2) シュローダー・インベストメント・マネージメント(ホンコン)リミテッド
- (3) シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド
- (4) シュローダー・アンド・カンパニー・リミテッド
- (5) シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド
- (6) シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッド
- (7) _____

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)			27,792,078
新株引受権証書(株)	A	-	G
新株予約権証券(株)	B	-	H
新株予約権付社債券(株)	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O 27,792,078
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)			27,792,078
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年4月30日現在)	S 571,428,000
上記提出者の株券等保有割合(% (Q/(R+S)×100)	4.86%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	7.77%

Power of Attorney

05 January 2005

Address 19th Floor, Two Exchange Square
8 Connaught Place, Central
Hong Kong SAR

Name **Schroder Investment Management (Hong Kong) Limited**
Elisabeth Scott, Executive Director



I hereby appoint the party named below to act as representative in providing any such reports and copies of the documents as may be necessary under the terms of section two, part three of the Securities and Exchange Law, "Disclosure of Large Securities Holdings".

1. Address of representative

11-1, Marunouchi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-6224

2. Name of representative

Schroder Investment Management (Japan) Ltd.,
John Gerard McLaughlin, President and Representative Director

N.B. In the case that reports are submitted in a foreign language, a direct Japanese translation will be attached.

(訳文)

委任状

平成17年 1月5日

住所又は 本店所在地	香港 セントラル、コンノート・プレイス 8 ツー・エクスチェンジ・スクエア 19/F
氏名又は 名 称	シュローダー・インベストメント・マネージメント・(ホンコン)・ リミテッド 取締役 エリザベス・スコット

印

私は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は 〒100-6224
本店所在地 東京都千代田区丸の内1丁目11番1号
2. 代理人の氏名又は シュローダー投信投資顧問株式会社
名 称 代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクロークリン

以上

注： 外国語により委任状を提出する場合は、翻訳文を添付すること。

シュローダー投信投資顧問株式会社
代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクロークリン



CONFIDENTIAL

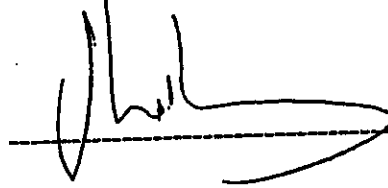
Power of Attorney

5 April 2005

Address 31 Gresham Street, London, EC2V 7QA, UK

Name Schroder Investment Management North America Limited

T. J. Willoughby, Director



I hereby appoint the party named below to act as representative in providing any such reports and copies of the documents as may be necessary under the terms of section two, part three of the Securities and Exchange Law, "Disclosure of Large Securities Holdings".

1. Address of representative

11-1, Marunouchi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-6224

2. Name of representative

Schroder Investment Management (Japan) Ltd.,
John Gerard McLaughlin, President and Representative Director

N.B. In the case that reports are submitted in a foreign language, a direct Japanese translation will be attached.

(訳文)

委任状

平成17年4月5日

住所又は
本店所在地 英国 EC2V 7QA ロンドン、グレシャム・ストリート31

氏名又は
名 称 シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメ
リカ・リミテッド
取締役 ジェレミー・ウィルビー 印

私は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は 〒100-6224
本店所在地 東京都千代田区丸の内1丁目11番1号

2. 代理人の氏名又は シュローダー投信投資顧問株式会社
名 称 代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクロークリン

以上

注： 外国語により委任状を提出する場合は、翻訳文を添付すること。

シュローダー投信投資顧問株式会社
代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクロークリン



Power of Attorney

05 January 2005

Address 31 Gresham Street, London EC2V 7QA, UK

Name **Schroder & Co. Limited**

Signed as a deed by:

Alison Malton, Director

Paul White, Director



I hereby appoint the party named below to act as representative in providing any such reports and copies of the documents as may be necessary under the terms of section two, part three of the Securities and Exchange Law, "Disclosure of Large Securities Holdings".

1. Address of representative

11-1, Marunouchi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-6224

2. Name of representative

Schroder Investment Management (Japan) Ltd.,
John Gerard McLaughlin, President and Representative Director

N.B. In the case that reports are submitted in a foreign language, a direct Japanese translation will be attached.

(訳文)

委任状

平成17年1月5日

住所又は英国 EC2V 7QA ロンドン、グレシャム・ストリート 31
本店所在地

氏名又は シュローダー・アンド・カンパニー・リミテッド
名 称
取締役 アリソン・モートン 印
取締役 ポール・ホワイト 印

シュローダー・アンド・カンパニー・リミテッドは、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

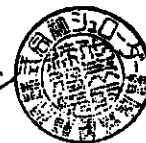
1. 代理人の住所又は 〒100-6224
本店所在地 東京都千代田区丸の内1丁目11番1号

2. 代理人の氏名又は シュローダー投信投資顧問株式会社
名 称 代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクロークリン

以上

注： 外国語により委任状を提出する場合は、翻訳文を添付すること。

シュローダー投信投資顧問株式会社
代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクロークリン



CONFIDENTIAL

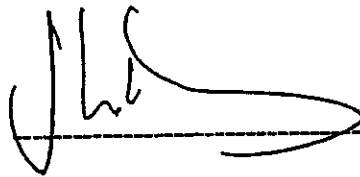
Power of Attorney

5 April 2005

Address 31 Gresham Street, London EC2V 7QA, UK

Name Schroder Investment Management Limited

T. J. Willoughby, Director



I hereby appoint the party named below to act as representative in providing any such reports and copies of the documents as may be necessary under the terms of section two, part three of the Securities and Exchange Law, "Disclosure of Large Securities Holdings".

1. Address of representative

11-1, Marunouchi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-6224

2. Name of representative

Schroder Investment Management (Japan) Ltd.,
John Gerard McLaughlin, President and Representative Director

N.B. In the case that reports are submitted in a foreign language, a direct Japanese translation will be attached.

(訳文)

委任状

平成17年4月5日

住所又は 英国 EC2V 7QA ロンドン、グレシャム・ストリート 31

本店所在地

氏名又は シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド

名 称 取締役 ジェレミー・ウィルビー

印

私は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は 〒100-6224
本店所在地 東京都千代田区丸の内1丁目11番1号
2. 代理人の氏名又は シュローダー投信投資顧問株式会社
名 称 代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクロークリン

以上

注： 外国語により委任状を提出する場合は、翻訳文を添付すること。

シュローダー投信投資顧問株式会社

代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクロークリン



Power of Attorney

05 January 2005

Address OCBC Centre
65 Chulia Street , Singapore 049513

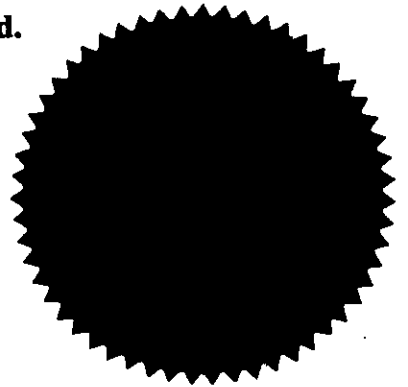
Name **Schroder Investment Management (Singapore) Ltd.**

John Dominic Burns, Executive Director

J. D. Burns

Leong Wah Kheong, Executive Director

Leong Wah Kheong



I hereby appoint the party named below to act as representative in providing any such reports and copies of the documents as may be necessary under the terms of section two, part three of the Securities and Exchange Law, "Disclosure of Large Securities Holdings".

1. Address of representative

11-1, Marunouchi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-6224

2. Name of representative

Schroder Investment Management (Japan) Ltd.,
John Gerard McLaughlin, President and Representative Director

N.B. In the case that reports are submitted in a foreign language, a direct Japanese translation will be attached.

(訳文)

委任状

平成17年1月5日

住所又は
本店所在地 シンガポール 049513、チュリア・ストリート 65 OCBCセンター

氏名又は
名 称 シュローダー・インベストメント・マネージメント・
(シンガポール) ・リミテッド
取締役 ジョン・ドミニク・バーンズ 印
取締役 レオン・ワ・キョン

私は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は 〒100-6224
本店所在地 東京都千代田区丸の内1丁目11番1号
2. 代理人の氏名又は シュローダー投信投資顧問株式会社
名 称 代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクロークリン

以上

注： 外国語により委任状を提出する場合は、翻訳文を添付すること。

シュローダー投信投資顧問株式会社
代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクロークリン

